

令和8年度 主要施策

いつまでも住み続けたいまち守口
～暮らしやすさが、ちょうどええ♪～



令和8年2月

守口市

[令和8年度 主要施策]

未来への投資促進 - 子育て支援の充実 -

- | | | |
|---|-------------------------|-------------|
| 1 | 【新規】乳児等のための支援給付事業 | (47,342 千円) |
| 2 | 【新規】乳児等通園支援事業所整備事業 | (36,406 千円) |
| 3 | 【継続】にじいろ認定こども園民間移管事業 | (9,610 千円) |
| 4 | 【継続】民間保育士等確保支援事業 | (5,000 千円) |
| 5 | 【新規】ヤングケアラー支援体制強化事業 | (5,111 千円) |
| 6 | 【新規】妊婦対象RSウイルス感染症予防接種事業 | (32,403 千円) |

未来への投資促進 - 教育の充実 -

- | | | |
|----|-------------------------|-------------|
| 7 | 【新規】全員喫食制中学校等給食推進事業 | (31,741 千円) |
| 8 | 【継続】守口小学校施設整備事業 | (72,637 千円) |
| 9 | 【継続】さくら小学校施設整備事業 | (13,085 千円) |
| 10 | 【拡充】校内教育支援センター支援員配置拡充事業 | (3,033 千円) |

健康寿命の延伸

- | | | |
|----|-----------------------------|------------|
| 11 | 【新規】在宅医療体制推進事業 | (2,178 千円) |
| 12 | 【新規】高齢者補聴器購入助成事業 | (750 千円) |
| 13 | 【新規】地域生活支援拠点(相談機能)整備事業 | (86 千円) |
| 14 | 【拡充】視覚障がい者外出支援充実強化事業 | (486 千円) |
| 15 | 【拡充】おおさか健活マイレージの市独自ポイント付与事業 | (6,000 千円) |
| 16 | 【新規】通所型活動B(支援型)補助金交付事業 | (3,000 千円) |

安全安心のまちづくり

- 17 【継続】錦コミュニティセンター体育室改修事業 (11,440 千円)
- 18 【新規】東部エリアコミュニティセンター隣接地公園整備事業
(9,867 千円)
- 19 【継続】住宅市街地総合整備事業 (8,475 千円)

魅力あふれるまちづくり

- 20 【新規】市制施行 80 周年記念事業 (13,390 千円)
- 21 【継続】守口市駅北側エリアリノベーション推進事業
(7,920 千円)
- 22 【継続】都市計画道路豊秀松月線整備事業 (136,592 千円)
- 23 【拡充】拠点強化及び立地促進事業 (1,000 千円)
- 24 【拡充】期日前投票所拡充事業 (3,252 千円)

DX の推進

- 25 【新規】公金収納システム改修事業 (25,320 千円)
- 26 【拡充】AI チャットボット拡充事業 (330 千円)
- 27 【新規】生成 AI サービス導入事業 (4,535 千円)
- 28 【新規】学校施設目的外使用の電子申請化及びスマートロック導入事業
(22,115 千円)

更なる市民生活の支援と地域経済の活性化

- 29 【新規】守口市生活応援商品券発行事業 (1,288,325 千円)

全ての子どもの育ちと子育て家庭を支援する ～乳児等のための支援給付事業～

●事業目的

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化することを目的として創設された新たな通園制度である「こども誰でも通園制度」の利用者に対し、乳児等のための支援給付を受ける資格を有することについての認定を行い、乳児等通園支援給付費等の支給を行う。

●事業概要

【対象者】

保育所等に通っていない0歳6ヶ月から満3歳未満のこども

【利用方法】

月10時間の枠内で、時間単位で柔軟に利用可能

●令和8年度当初予算（案） 47,342 千円

【内訳】

| | |
|------------------|-----------|
| 支給認定に係る印刷製本費、郵便料 | 47 千円 |
| 乳児等のための支援給付 | 47,295 千円 |

こども[★]誰でも通園制度



こども誰でも通園制度の提供体制を確保 ～乳児等通園支援事業所整備事業～

●事業目的

令和8年4月1日から全国の自治体で本格実施となる「こども誰でも通園制度」（乳児等通園支援事業）を実施する体制を確保するため、市内で事業を実施するために施設整備を行う事業者に対して、整備に要する経費の補助を実施する。

●事業概要

乳児等通園支援事業所の施設整備に係る費用の一部を補助する。

【補助対象施設数】

1施設

【予定定員】

10人

●令和8年度当初予算（案） 36,406千円

【内訳】

乳児等通園支援事業所整備助成 36,406千円

こども誰でも通園制度



増大する保育ニーズに対する受け皿確保方策 ～にじいろ認定こども園民間移管事業～

●事業目的

令和7年2月に策定した「守口市こども計画」に基づき、増大する保育ニーズに対する今後の受け皿確保方策として、市立にじいろ認定こども園の民間移管を令和9年4月1日に実施し、定員拡大と利用児へのサービスの拡充を図る。

●事業概要

民間移管後の施設運営を円滑に行うことを目的に引継ぎ保育を実施するにあたり、移管法人に対し、引継ぎ保育に要する人件費等の一部について、補助金を交付する。

●令和8年度当初予算（案） 9,610千円

【内訳】

引継ぎ保育補助 9,610千円



保育士確保への支援を延長し、保育の受け皿確保を図る

～民間保育士等確保支援事業～

●事業目的

本市が国に先駆けて実施した幼児教育・保育の無償化以降、増大する保育ニーズへの対応として官民協働による保育の受け皿拡大を進めてきた。一方、保育士不足は全国的に課題となっており、安定的に保育の受け皿を確保するためには、保育の担い手である保育士の確保が重要である。緊急確保支援として、令和8年度までの実施を予定していた本事業について令和9年度も引き続き実施し、民間園の保育士確保を強力的に支援する。

●事業概要

市内私立認定こども園及び保育所に新卒（常勤・正規職員）で採用された保育士、幼稚園教諭及び保育教諭へ、**年間で最大40万円を支給**する。

令和9年度も引き続き事業を実施するに当たり、就活サイト等を活用した事業実施のPRを行う。

| 支給時期 | 支給額 |
|----------|------------------------|
| 夏（7月頃） | 20万円（市：10万円、採用法人：10万円） |
| 年度末（3月頃） | 20万円（市：10万円、採用法人：10万円） |
| 合計 | 40万円（市：20万円、採用法人：20万円） |

※守口市と協定書を締結した市内の私立認定こども園及び保育所との協働により実施する。

●令和8年度当初予算（案） 5,000千円

【内訳】

民間保育士等確保支援事業PR業務委託 5,000千円

※本予算は、令和9年度の事業実施に係るPR予算のみ計上

※令和9年度の事業実施は守口市での予算成立が条件

守口市内で保育士・幼稚園教諭・保育教諭になろう

働くなら守口市

守口市の私立認定こども園・保育所へ
保育士・幼稚園教諭・保育教諭として
新卒就職すると最大40万円を支給します！

ヤングケアラーの実態を把握し支援につなぐ ～ヤングケアラー支援体制強化事業～

●事業目的

令和6年6月に子ども・若者育成支援推進法が改正され、家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者をヤングケアラーとし、国・地方公共団体が支援に努めるべき対象とされた。

本市においてもヤングケアラーの実態を把握し、必要な支援につなげていくとともに、ヤングケアラーについての周知啓発を行う。

●事業概要

- ・市内の小中学校に在籍している小学4年生～6年生・中学校1年生～3年生を対象に、タブレットを用いたヤングケアラー実態調査を実施する。
- ・ヤングケアラーコーディネーターを配置し、実態調査の回答からヤングケアラーの可能性がある児童に対し、聞き取り調査を実施するとともに、必要な支援につなぐ。
- ・関係機関を対象とした事例検討会や市民向けの研修会を実施する。

●令和8年度当初予算（案） 5,111千円

【内訳】

| | |
|------------------------------|---------|
| 会計年度任用職員人件費（ヤングケアラーコーディネーター） | 4,787千円 |
| 研修会等講師謝礼 | 90千円 |
| 消耗品費 | 234千円 |

ヤングケアラーとは？

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話など日常的に行っていることも・若者のこと



新生児及び乳児の感染症予防

～妊婦対象 RS ウイルス感染症予防接種事業～

●事業目的

令和8年4月1日から、予防接種法上のA類疾病の定期予防接種として位置づけられる妊婦を対象としたRSウイルス感染症予防接種について、接種費用の公費助成を行うことで、新生児及び乳児におけるRSウイルスを原因とする下気道疾患等を予防し、人から人に伝染することによる発生及びまん延予防を図ることを目的とする。

●事業概要

対象者のRSウイルス感染症予防接種について、接種費用の公費助成を行う。
予防接種の促進に向け、対象者に案内通知を送付し、周知を図る。

【対象者】

接種日当日、妊娠28週0日から妊娠36週6日までの妊婦の方

【ワクチンの種類・接種方法】

組換えRSウイルスワクチン「アブリスボ」0.5mlを1回、筋肉内注射
(妊娠ごとに1回接種可能)

●令和8年度当初予算(案) 32,403千円

【内訳】

| | |
|--------------------|----------|
| 委託料(委託医療機関での接種費用) | 27,832千円 |
| 補助金(委託外医療機関での接種費用) | 4,465千円 |
| その他(郵送料) | 106千円 |



成長期の生徒に、時代に即した食育を ～全員喫食制中学校等給食推進事業～

●事業目的

本市の中学校では、平成25年度に民間調理場を活用した「デリバリー方式」による「選択制（食缶形式）」の中学校給食を開始し、平成28年度以降は、市内の全中学校等において（義務教育学校さつき学園後期課程においては、施設の性質を鑑み、「自校方式」により実施。）、給食を実施してきた。

一方で、近年、偏った栄養摂取、朝食欠食など食生活の乱れや肥満・痩身傾向など、子どもたちの健康を取り巻く問題は深刻化しており、国・大阪府内における中学校給食を取り巻く社会情勢は大きく変化している。

そのような中、令和7年3月に本市における「全員喫食制」による中学校等給食の実施をめざし、「守口市立中学校等給食実施方針」を策定し、その実施に向けた準備を進めてきた。

今般、同方針に基づき、全員喫食制中学校等給食の実施に向けた各種の取組みを実施する。

●事業概要

方針に基づき、令和8年度において、以下の取組みを実施する。

【中学校給食調理業務(デリバリー方式)関連】（義務教育学校後期課程は、「自校方式」を継続）

「守口市立中学校給食調理業務委託事業者プロポーザル選定委員会」による事業者の選定

【中学校給食施設改修関連】

全員喫食制導入に向けた設備の増設及び施設改修工事に係る実施設計等業務

【給食費管理関連】

全員喫食制に対応した給食費管理システムの導入（口座振替、コンビニ収納を含む）

●令和8年度当初予算（案） 31,741千円

【内訳】

| | |
|------------------------|----------|
| 給食調理業務委託事業者プロポーザル選定委員会 | 114千円 |
| 給食施設改修工事实施設計等業務委託 | 21,670千円 |
| 給食費管理システム導入等業務委託 | 9,247千円 |
| 給食費口座振替導入業務委託 | 490千円 |
| 給食費コンビニ収納導入業務委託 | 220千円 |

●今後のスケジュール（案）

令和8年度 調理業務委託事業者選定

給食施設改修工事实施設計

給食費管理システム等導入

令和9年度 給食施設改修工事

全員喫食制中学校等給食開始



現在の中学校給食（デリバリー方式）の献立

教室不足解消と老朽化対策

～守口小学校施設整備事業～

●事業目的・概要

児童数の増加等により教室不足が見込まれている守口小学校について施設整備を行い、令和8年度からの新校舎供用開始をめざすこととしている。

令和6年度は敷地内に仮設校舎を設置し、既存校舎の解体及び新校舎建設に着工した。令和8年度は、令和7年度に引き続き校舎の建設工事を実施し、教育環境の整備及び充実を図るため、竣工後に新校舎へ設置する備品及び消耗品等の購入・移設を行う。

●令和8年度当初予算（案） 72,637 千円

【内訳】

| | |
|--------------|-----------|
| 備品等運搬業務委託 | 6,658 千円 |
| 電話回線等移設業務委託 | 5,997 千円 |
| 備品等購入費 | 55,732 千円 |
| 道路標示、道路標識の移設 | 520 千円 |
| 残留物廃棄処分業務委託 | 3,190 千円 |
| 行事開催に伴う会場借上料 | 540 千円 |

●今後のスケジュール（案）

令和7年度 新校舎の建設

令和8年度 新校舎の建設、備品等の購入・移設、新校舎の供用開始、仮設校舎の撤去、
グラウンド整備

※ 工事期間中のグラウンドが狭隘なため、近接する芦間高校の協力を得て、高校のグラウンドの一部を使用させていただく。

●新校舎イメージ図



増築校舎の学習環境整備

～さくら小学校校舎施設整備事業～

●事業目的・概要

さくら小学校は、近年の大規模集合住宅等の建設などにより児童・学級数が増加し、教室数の不足が見込まれることから、校舎を増築している。令和8年度の2学期から増築棟①の供用開始を予定しており、既存棟と同程度の学習環境を整備するため、物品の購入等を行う。

なお、増築棟②については、令和8年4月からの供用開始を予定しているため、令和7年度中に環境整備を行う。

●令和8年度当初予算（案） 13,085 千円

【内訳】

| | |
|-------------|-----------|
| 備品及び消耗品の購入費 | 10,819 千円 |
| 機械警備設備設置費用 | 302 千円 |
| 通信設備設置費用 | 1,964 千円 |

●今後のスケジュール

- ・増築棟② 4月から 供用開始
- ・増築棟①及び外構 4月～6月 工事
7月～8月 環境整備、既存校舎から物品移転
2学期から 供用開始

●増築校舎イメージ図



～校内教育支援センター支援員配置拡充事業～

●事業目的

不登校の状態にある児童生徒や、不登校の兆候が見られる児童生徒への学習支援や横断支援を行う校内教育支援センター支援員を守口市立学校に配置し、校内教育支援センターの機能強化を行い、不登校児童生徒数の減少を図ることを目的とする。

●事業概要

守口市立学校では、教室に入りづらい児童生徒が落ち着いた空間の中で学習・生活することができるよう、校内教育支援センターを設置している。

令和7年度より市立学校5校に、同センターにおいて不登校支援を行う支援員を配置してきた。この取組みにより、支援員を配置した5校においては、新たに不登校となる児童生徒数の抑制や、昨年度不登校状態にあった児童生徒の学校復帰に効果が見られたことから、校内教育支援センター支援員の配置を拡充し、更なる不登校支援の充実を図る。

【支援対象】

不登校の状態にある児童生徒、不登校の兆候が見られる児童生徒

【支援員の配置及び時間】

小学校等2校（1日4時間）

●令和8年度当初予算（案） 3,033 千円

【内訳】

校内教育支援センター支援員（会計年度任用職員）

報酬 2,151 千円

職員手当等 568 千円

費用弁償 314 千円



住民が安心できる在宅医療の提供に向けた基盤と体制の整備

～在宅医療体制推進事業～

●事業目的

医療・介護の需要の増加に備え、在宅医療を支える地域のサービス基盤を整備するため、地域の医療及び介護、障がい福祉等の連携、在宅医療介護連携推進事業と連携による課題の抽出や対策の検討など、本人の意向を最優先に尊重しつつ、市民が安心できる在宅医療体制の構築を図ることを目的とする。

●事業概要

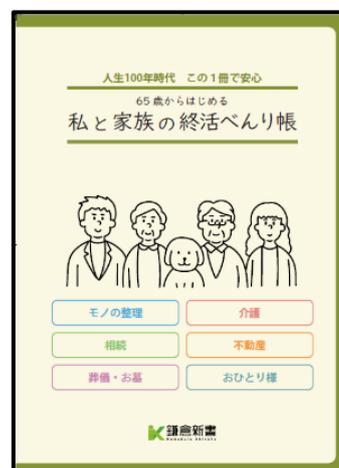
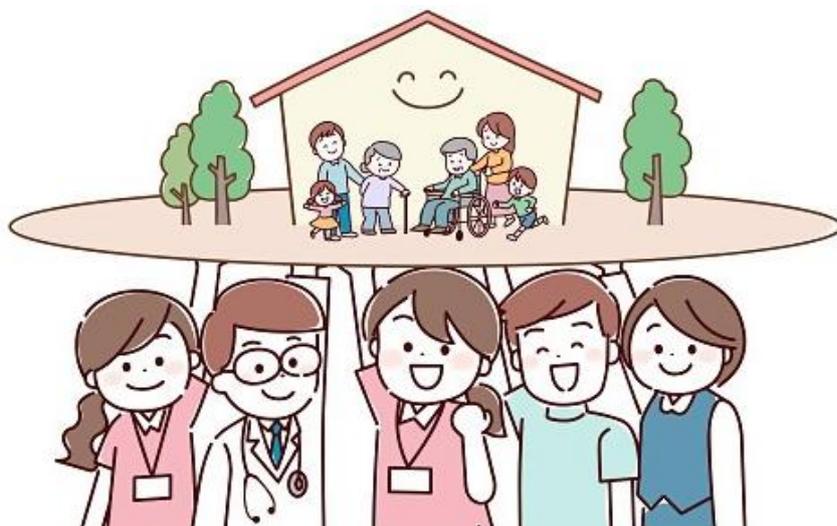
在宅介護に係る「入退院支援」「日常の療養支援」「急変時の対応」「看取り」及び災害時対応を含む連携をテーマとして、医療機関を中心とした在宅医療等の関係者で構成する会議を開催する。

会議においては、地域における課題及び資源の把握を行うとともに、人材育成や普及啓発等の取組を検討し、関係機関との調整を図りながら、連携体制の構築及び強化に向けた活動を推進する。

●令和8年度当初予算（案） 2,178 千円

【内訳】

| | |
|---------------|----------|
| 報償金（講習会等参加） | 1,275 千円 |
| 委託料（冊子、カード作成） | 891 千円 |
| 消耗品費（PPC 用紙） | 12 千円 |



高齢者の聞こえを支える、安全安心のための助成制度

～高齢者補聴器購入助成事業～

●事業目的

難聴は、単なる身体機能の低下にとどまらず、コミュニケーションの減少等により、認知機能へ影響を及ぼすおそれがあることが指摘されている。また、補聴器は高額であることから経済的負担の大きさが使用をためらう要因の一つとなっている。

このことから、聴力機能の低下による日常生活上の不便を軽減し、社会参加の継続・促進を図るとともに、認知症やフレイルの予防につなげることを目的に、聴力に不安を抱える高齢者に対し、補聴器の購入費に助成を行う。

●事業概要

軽度から中等度難聴等の65歳以上の高齢者に対して、補聴器の本体購入費の助成を行う。

【助成金上限】

25,000円

【助成率】

実費の2分の1

聴力レベル

- ・軽度難聴 25dB以上～40dB未満 (小さな声が聞き取りにくい)
- ・中等度難聴 40dB以上～70dB未満 (普通の会話が聞きづらい)

※以下、身体障害者手帳の交付対象

- ・高度難聴 70dB以上～90dB未満 (大きな声でも聞き取りにくい)
- ・重度難聴 90dB以上 (耳元で大声でも聞こえにくい)

●令和8年度当初予算(案) 750千円

【内訳】

負担金、補助及び交付金 25,000円(助成金上限)×30人



障がい者等の生活を地域全体で支える体制を構築 ～地域生活支援拠点（相談機能）整備事業～

●事業目的

地域生活支援拠点は、障がい者等の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、障がい者等の生活を地域全体で支える提供体制を構築することを目的としている。

本市では、旧大久保保育所跡地、旧南部コミュニティセンター跡地等の市の未利用地を活用し、5か所の地域生活支援拠点の整備を行った。これらの地域生活支援拠点を互いに連携させ、緊急時に支援が必要と見込まれる対象者を事前に把握し、実際に緊急の事態が発生した場合には必要なサービスをコーディネートする等の「相談機能」を整備することで、地域生活支援拠点が期待される役割を果たすことを目的とする。

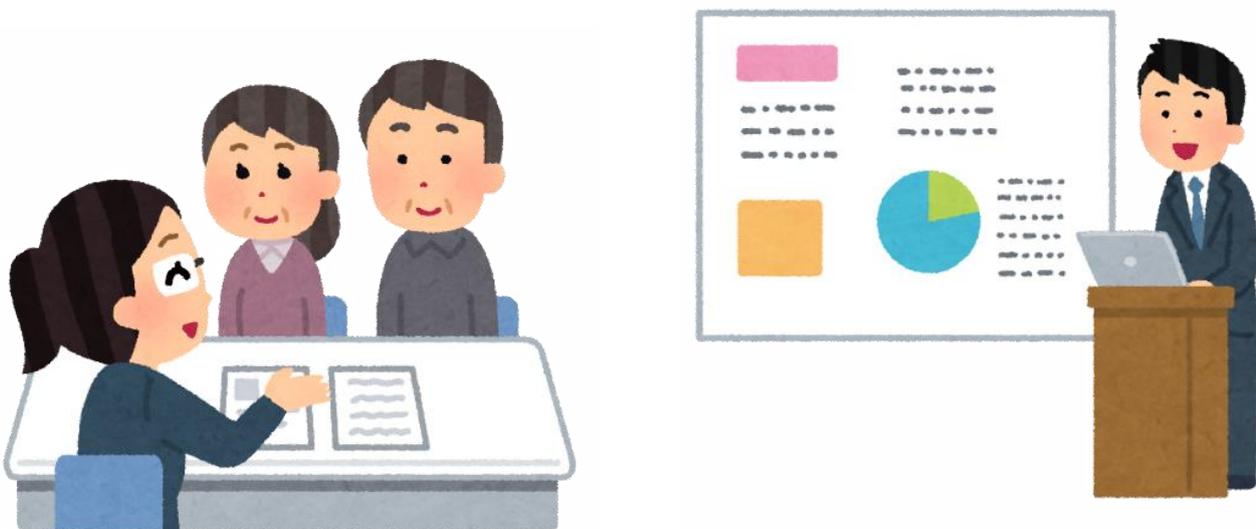
●事業概要

既存の基幹相談支援センターに地域生活支援拠点の中心的な役割を担う「拠点コーディネーター」を追加することにより、地域生活支援拠点（相談機能）として、令和9年度から令和11年度まで安定的に運営できる事業者をプロポーザル方式にて選定する予定としている。令和8年度はその事業者選定を行う選定委員会を開催する。

●令和8年度当初予算（案） 86千円

【内訳】

プロポーザル選定委員会委員報酬 86千円



視覚障がいのある方の社会参加促進（年齢制限撤廃）

～視覚障がい者外出支援充実強化事業～

●事業目的

視覚障がい者の社会参加の促進を図るため、これまで65歳以上の方に対し、外出機会の移動に際しタクシー利用券の交付を行い、必要な費用の一部助成を実施してきた。令和8年度からは年齢制限を撤廃し、更なる社会参加の促進を図る。

●事業概要

身体障がい者手帳所持者で、1・2級の視覚障がい者を対象に、大阪タクシー共通乗車券運営協議会加盟のタクシーで利用できる「タクシー利用券」を、申請のあった者に交付する。（タクシー利用券 5,000円分（500円券×10枚））。

●令和8年度当初予算（案） 486千円

【内訳】

| | |
|----------|-------|
| タクシー利用券代 | 445千円 |
| 郵便料 | 41千円 |



視覚障がい 1・2級の方



タクシー利用券
（500円×10枚）を交付することで、社会参加の機会を拡充する。



特定健康診査の受診率向上に向けて

～おおさか健活マイレージの市独自ポイント付与事業～

●事業目的

特定健康診査（以下「特定健診」といいます。）の受診率の向上を図るため、「おおさか健活マイレージ」において、特定健診を受診した守口市国民健康保険被保険者（以下「被保険者」といいます。）に対して、大阪府が国保ポイント、市が独自のポイントを付与している。

令和8年度以降、大阪府は初回に特定健診を受診した被保険者へ付与する2,000ポイントを廃止し、一律1,000ポイントを付与することとなったことを受け、市が独自に付与するポイントを増やすことで、特定健診の受診率の更なる向上を図る。

●事業概要

「おおさか健活マイレージ」において、特定健診を受診した被保険者に対して、市が独自に付与するポイントを2,000ポイントから4,000ポイントに拡充する。

●令和8年度当初予算（案） 6,000千円

【内訳】

委託料 2,000円×3,000人



高齢者が活動する場の拡充

～通所型活動 B（支援型）補助金交付事業～

●事業目的

自宅での入浴機会の確保が困難な高齢者が、入浴機会を確保するとともに、介護サービスに頼らずに自立した生活を維持していただけるよう、介護予防体操と入浴機会を提供する事業者等に対し補助金を交付することで、こうした高齢者の活動場所の提供及び支援を推進することを目的とする。

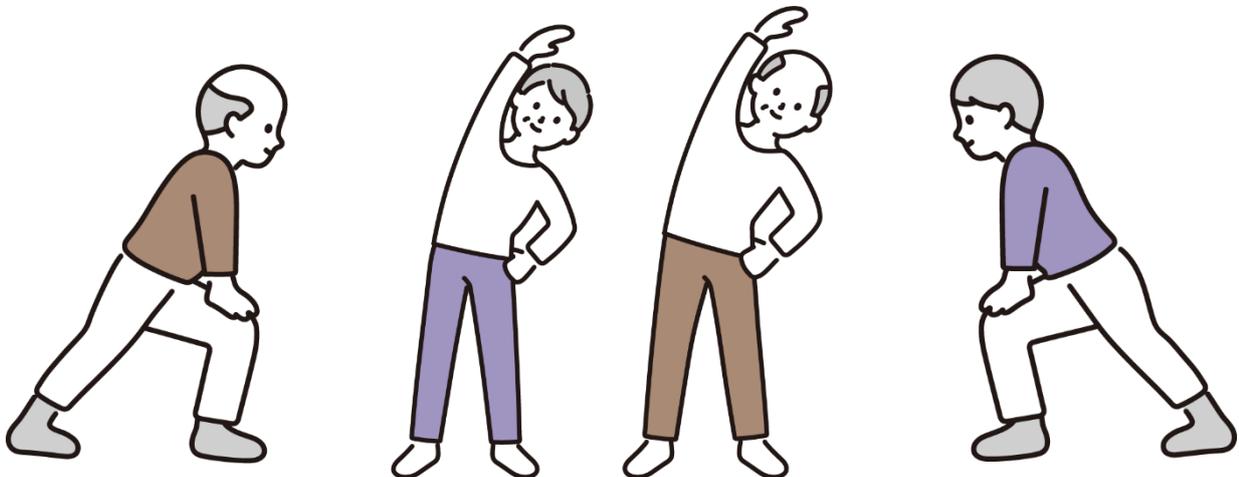
●事業概要

高齢者が主体的に実施する体操活動の場所の提供と支援を行うとともに、参加者の内、希望者に対しては入浴設備の貸与を行う事業者に対して、活動1回につき5,000円を補助する。

●令和8年度当初予算（案） 3,000 千円

【内訳】

補助金 5,000円×10回（月の上限回数）×12か月×5事業所



安全安心のまちづくり

～錦コミュニティセンター体育室改修事業～

●事業目的・概要

錦コミュニティセンター体育室の施設老朽化等に伴う改修や空調設備を設置することで、更なる利用者の利便性向上や地域コミュニティの活性化を図ることを目的として実施設計に着手する。（屋根防水、照明LED化、空調設備の設置を実施予定）

●令和8年度当初予算（案） 11,440千円

【内訳】

| | |
|--------------------|----------|
| 体育室改修工事実施設計業務委託 | 10,120千円 |
| 体育室石綿スクリーニング調査業務委託 | 440千円 |
| 体育室石綿分析調査業務委託 | 880千円 |



ボール遊びができる広場と地域の防災拠点の整備

～東部エリアコミュニティセンター隣接地公園整備事業～

●事業目的

「近隣にボール遊びができる公園がない」という住民ニーズに応え、東部エリアコミュニティセンター隣接地に子どもたちが安心してボール遊びを楽しめる公園を整備する。

＜事業のポイント＞

- ・ **ボール遊び広場**：平常時には、近隣の子どもたちがのびのびとボール遊びを楽しめる、貴重な遊び場を提供する。
- ・ **災害時の避難場所**：密集市街地エリアにおいて、災害発生時の避難先としての機能を備え、地域の安全性を高める。
- ・ **コミュニティの活性化**：隣接する東部エリアコミュニティセンターと一体的な活用を進め、多世代交流の拠点とする。

●事業概要

令和8年度 公園整備実施設計業務委託
令和9年度 公園整備工事、同年度に供用開始

●令和8年度当初予算（案） 9,867千円

【内訳】

公園整備実施設計業務委託 9,867千円



＜かまどベンチ＞



※かまどは移動可能

住宅密集地区の解消と、災害に強い安全な道づくり

～住宅市街地総合整備事業～

●事業目的

住宅密集地区における防災力の強化と、安全で安心して暮らせるまちづくりを図るため、地域住民の協力を得ながら、主要生活道路の整備、建替えの促進、不燃化の誘導を進める。

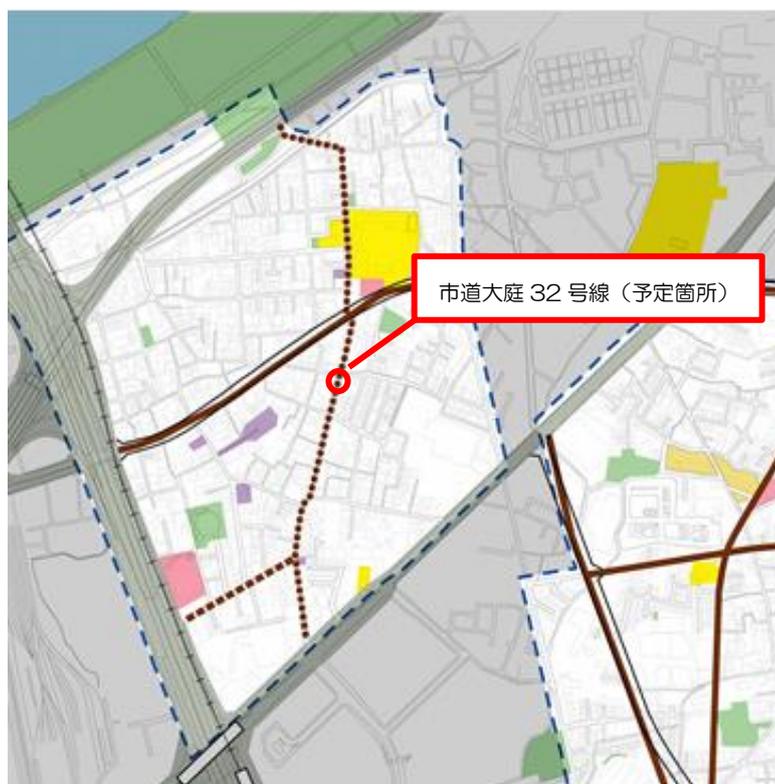
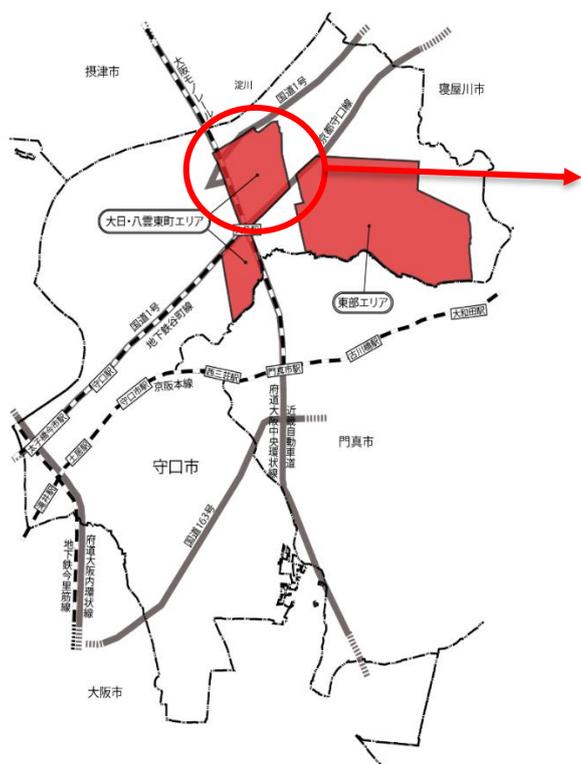
●事業概要

大日・八雲東町エリアの主要生活道路に位置づけている「市道大庭 32 号線」の道路整備を推進する。

●令和8年度当初予算（案） 8,475 千円

【内訳】

| | |
|------------------|----------|
| 不動産登記業務委託 | 288 千円 |
| 不動産鑑定評価業務委託 | 671 千円 |
| 市道大庭 32 号線道路整備工事 | 3,115 千円 |
| 公有財産購入費等 | 4,401 千円 |



【位置図】

80周年を起点に、次のまちづくりへ ～市制施行80周年記念事業～

●事業目的

市制施行 80 周年を契機に、記念式典や関連イベントの開催を通じて本市の魅力や将来像を発信するとともに、「未来のまちづくりにつなげる節目のプロジェクト」として、今後の 90 周年、100 周年を見据えた持続可能なまちづくりの方向性を共有し、市民の地域への愛着や誇りの醸成、関係人口の創出・拡大を図ることを目的とする。

●事業概要

市制施行 80 周年を迎える令和 8 年 11 月 1 日に、次の記念事業を実施する。

- ・ 記念式典
- ・ 記念フォーラム（基調講演、パネルディスカッション）
- ・ もり吉によるイベント
- ・ 市内の歴史・文化、食、ものづくり、公共施設等を巡る「スタンプラリー」
- ・ お笑いライブなどのイベント
- ・ 守口市魅力発信冊子の作成
- ・ 市制施行 80 周年記念冊子の作成

※その他、地域の団体や事業者が主催するイベント

●令和8年度当初予算（案） 13,390 千円

【内訳】

| | |
|------------------------|-----------|
| 使用料（記念式典の会場借上料） | 413 千円 |
| 印刷製本費（市制施行 80 周年記念冊子等） | 303 千円 |
| 報償費（お笑いライブ等のイベント出演謝礼） | 1,410 千円 |
| 委託料（まちめぐりツアー等） | 11,197 千円 |
| 消耗品費等 | 67 千円 |



公民連携によるまちづくり

～守口市駅北側エリアリノベーション推進事業～

●事業目的・概要

令和5年3月に策定した「守口市駅北側エリアリノベーション戦略」に基づき、守口市駅北側エリアでは、まちの賑わい創出に向けた取り組みを進めている。

令和6年度には、「旧市役所跡地活用事業」としてイオンタウン守口などがオープンし、日常的な買い物をはじめとして、多くの利用者で賑わっている。

令和7年度は、歴史的資源である文禄堤に「旧徳永家住宅活用事業」として燈森(ともしり)がオープンし、民間事業者による様々なイベントによって親しんでもらえる地域コミュニティの拠点として活用されている。

また、「旧桜町団地」とその周辺については、守口市駅前における賑わい創出の拠点となるよう、今後の整備可能性に関する調査を行っている。

令和8年度においては、守口市駅北側エリアの賑わい創出・回遊性向上のため、都市計画道路「豊秀松月線」の「歩行者利便増進道路」制度活用に向けた社会実験の実施や道路活用の検討を行い、公民連携のまちづくりを進める。



・対象エリアのゾーニング



・「歩行者利便増進道路」制度活用イメージ

●令和8年度当初予算(案) 7,920千円

【内訳】

守口市駅北側エリアリノベーション推進事業支援業務委託 7,920千円

災害への備えと守口の新しい魅力に出会える公共空間として ～都市計画道路豊秀松月線整備事業～

●事業目的

守口市の中心部を貫き、国道1号と京阪守口市駅を繋ぐ「豊秀松月線」の整備として、道幅を現在の2倍（11mから22m）に拡幅し、安全な歩行空間の確保と無電柱化による防災力の向上を図る。

<3つのリニューアルポイント>

- ・ゆとりある歩行・自転車空間の創出
- ・「無電柱化」で空が広く、災害に強い街へ
- ・守口の新しい魅力に出会える公共空間

●事業概要

【計画区間】

国道1号～京阪守口市駅前付近（延長約260m）

●令和7年度当初予算（案） 136,592千円

【内訳】

| | |
|------------|----------|
| 公有財産購入費等 | 93,793千円 |
| 電線共同溝工事等委託 | 42,799千円 |



完成イメージ

計画平面図



新たな中小工業者の立地の促進や拠点強化を支援

～拠点強化及び立地促進事業～

●事業目的

本市における製造業の事業所数は、平成24年から令和3年までの間に約25%減少（平成24年1,102事業所→令和3年825事業所）しており、今後も工場の経年劣化による改修のタイミングなどでの市外流出も想定されることから、更なる事業所数の減少が見込まれる。

これらを踏まえ、地域経済を支えるとともに、多くの雇用の担い手として重要な役割を果たしている中小工業者の重要性に鑑み、新たな中小工業者の立地の促進や拠点強化を支援するとともに、操業環境の維持・改善を支援する。

●事業概要

中小工業者の拠点強化及び立地促進を目的とした事業所の新設や移転、改修を支援

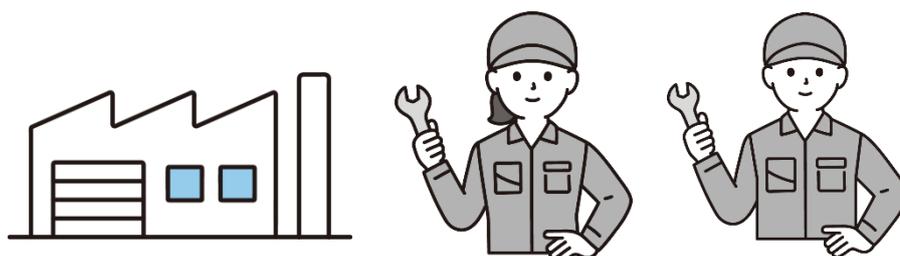
| 補助事業 | 補助対象経費 | 補助率 | 補助限度額 | 具体的な事例 |
|-------------------|------------------------------|-------|---------|---------------------------------------------------------------|
| 【A】市外からの事業所の新設・移転 | 拠点強化及び立地促進を目的とした事業所の建築費及び取得費 | 50%以内 | 1,000千円 | ・市内で操業していない中小工業者が、市内に工場等を新設 |
| 【B】市内での事業所の新設・移転 | | | 500千円 | ・市内で操業している中小工業者が、市内に2店舗目の工場等を新設 ・市内で操業している中小工業者が、市内に工場等を移転 |
| 【C】事業所の改修 | | | 500千円 | ・市内で操業している中小工業者が、市内の工場等を改修 |
| 【D】事業所の新設・移転 | | | 300千円 | ・市内外で操業している中小工業者が市内で工場等を賃借 |

※事業所の新設・移転に係る建築や改修は、建築基準法第6条第1項に規定する建築、大規模の修繕又は大規模な模様替を行う場合に限る。

●令和8年度当初予算（案） 1,000千円

【内訳】

補助金 1,000千円



誰もが参加しやすい選挙を目指して ～期日前投票所拡充事業～

●事業目的

これまで選挙の際には、市役所、イオンモール大日及び東部コミュニティセンターにおいて期日前投票所を開設してきたところであるが、とくに市南部地域における投票環境の向上及び投票機会のさらなる確保が必要であるとの認識に至ったことから、期日前投票所を拡充し解消を図る。

●事業概要

昨年実施された参議院議員通常選挙において、市南部地域の有権者による期日前投票所の利用率が、市中部・東部地域の有権者と比較して低位にある状況が見受けられた。

この要因として、最寄りの期日前投票所までの距離等の地理的要因が影響していると考えられることから、投票環境の向上及び投票機会のさらなる確保を目的に、市南部に位置する錦コミュニティセンターに期日前投票所を開設する。

●令和8年度当初予算（案） 3,252 千円

【内訳】

| | |
|--------------|----------|
| 使用料（月額電話使用料） | 32 千円 |
| 委託料（初期構築費用） | 3,220 千円 |



多様な支払方法が可能となる eLTAX を活用する

～公金収納システム改修事業～

●事業目的

eLTAX（エルタックス）を活用した公金収納システムの導入に伴うシステム改修を行い、スマートフォン決済やインターネットバンキングに加えて、全国の金融機関窓口での納付など、多様な支払方法を利用できるようにすることで、市民サービスの向上を図ることを目的とする。

●事業概要

地方税共同機構が運営する「eLTAX（エルタックス）」および「地方税統一 QR コード（eL-QR）」の仕組みを、税以外の公金収納にも適用する。これにより、納付書に印字された QR コードを利用して、全国の金融機関窓口やスマートフォン決済アプリ、クレジットカード等による納付が可能となる。これら QR コードを利用した納付は、令和 9 年 4 月から開始予定である。

対象となる公金は、道路占用料、行政財産目的外使用許可使用料、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料など、多様な公金への対応を予定している。

●令和 8 年度当初予算（案） 25,320 千円

【内訳】

公金収納システム改修事業 25,320 千円



ホームページを検索して回答する新たなチャットボット ～AI チャットボット拡充事業～

●事業目的

市民が必要な情報に速やかにアクセスできる環境を整え、市民サービスの向上を図るとともに、職員の業務負担を軽減するため、AI チャットボットを拡充する。

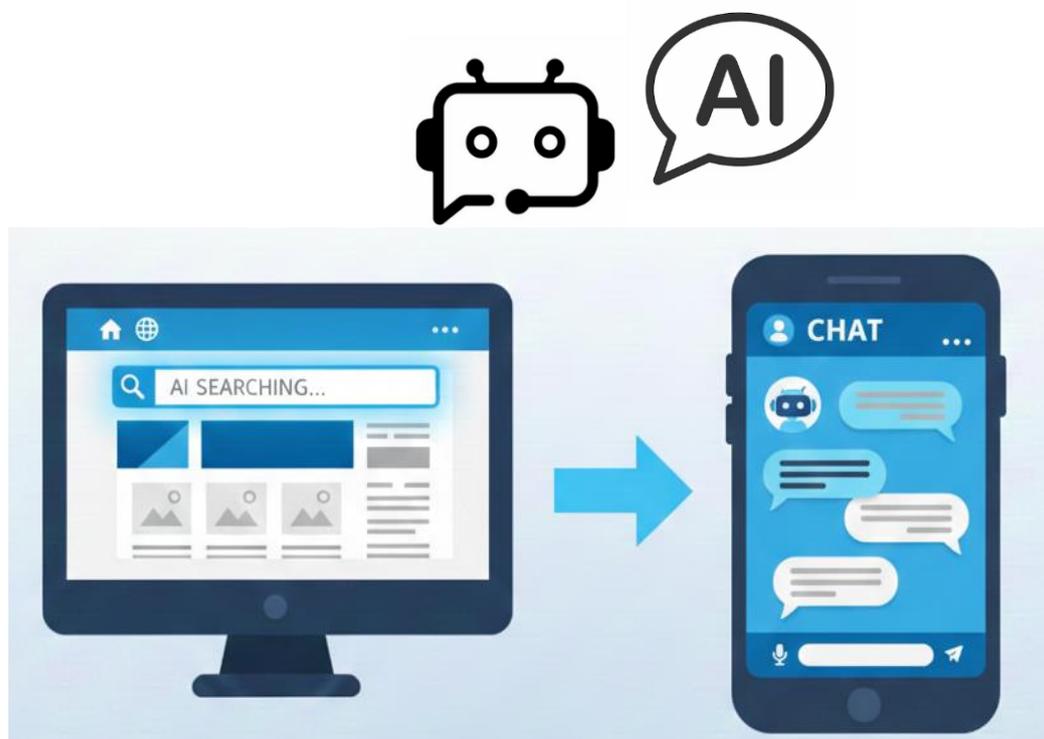
●事業概要

現行の事前に職員が用意した回答から選んで返信する方式から、AI が市のホームページ内の最新情報を検索・整理し、市民に分かりやすい文章で案内する方式へ刷新する。これにより、最新の行政情報に基づく丁寧で一貫した回答が可能となり、市民の利便性の向上を図る。

●令和8年度当初予算（案） 330 千円

【内訳】

AI チャットボットの使用料 330 千円



生成 AI を活用して市民サービスの質の向上を図る

～生成 AI サービス導入事業～

●事業目的

生成 AI の活用により文書作成・要約・企画立案を効率化・高度化し、その成果を分かりやすい情報提供や迅速な対応に結びつけることで、市民サービスの向上を実現する。

●事業概要

文書作成や要約、企画立案のアイデア出し等に活用できる生成 AI サービスを導入し、職員の作業時間を削減しつつ、分かりやすい説明資料や案内文の作成、施策検討の質の向上を支援する。これにより、問い合わせ対応や情報発信の迅速化・平準化を推進し、市民サービスの質の向上を図る。

●令和8年度当初予算（案） 4,535 千円

【内訳】

使用料 4,535 千円



利用者サービスの向上と持続可能な警備体制を両立する

～学校施設目的外使用の電子申請化及びスマートロック導入事業～

●事業目的

本市における学校の目的外利用については、対面による紙媒体での利用申請、許可書の受領、銀行窓口での利用料の納付、電話でしか空き状況が確認できないこと、許可までに相当のタイムラグがあることなど、手続きが非常に煩雑であり、利用者の負担が大きい。

加えて、現在は、学校の警備員が目的外利用に係る鍵の管理も行っており、人件費の上昇と人材不足により、そのコストは上昇の一途を辿っている。

本事業は、今後の持続可能な学校の警備体制の構築と、目的外利用制度の利便性の向上を同時に実現させることを目的としている。

●事業概要

【予約・申請手続きの電子化】

24時間いつでもインターネットから空き状況の確認、申請、支払い、キャンセルなど、必要な手続きをまとめてできるよう電子化を行う。このことにより、手続きの簡略化とリアルタイムの空き状況確認により、利用者の利便性向上と利用者増加が期待される。

【学校施設にスマートロックを導入】

スマートロックとは、スマートフォン等で施錠・開錠ができるデジタル鍵のこと。インターネット経由で遠隔操作もでき、目的外利用システムと連携して、施設の鍵管理を無人化することで、夜間・休日でも管理者が不在であっても施設の入退館が可能となる。

平時は、機械警備を基本とした無人の現地対応を実現。災害時には、避難所従事者が管理者不在であっても必要箇所を解錠することが可能となり、迅速な対応につなげることができる。

また、下校時間帯など子ども達が学校生活を送る間の警備体制については、従来どおりの人的警備を配置することで、子どもの安全には影響を及ぼさないまま、トータルコストの削減が期待できる。

●令和8年度当初予算（案）

22,115 千円

【内訳】

| | |
|-----------------|-----------|
| 目的外利用システム導入関連費用 | 5,940 千円 |
| オンライン決済導入関連費用 | 413 千円 |
| スマートロック設置関連費用 | 15,762 千円 |



▲スマートロック（イメージ）

※写真は、実証実験で使用したものです

市独自の物価高騰対策としてオリジナル商品券を発行

～守口市生活応援商品券発行事業～

●事業目的

国の総合経済対策に基づき、国において、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するための「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」が拡充されたことを受け、交付金を活用した市独自の物価高騰対策を実施し、市民の更なる生活安定や消費喚起による市内事業者の経済的支援に資することを目的とする。

●事業概要

市独自の物価高騰対策として、市内全市民に対して、市内各店舗で使用できる独自商品券「守口市生活応援商品券」を発行する。

【対象者】

基準日時点において、市の住民基本台帳に記録されている
全市民（※基準日は、令和8年2月1日）

【額面】

1人あたり9,000円の商品券（1,000円×9枚）

※ 中小店舗専用券：5枚 共通券：4枚

【券種】

- ・中小店舗専用券 … 中・小規模店舗（取扱店舗中、大規模小売店舗立地法第2条第2項に基づく大規模小売店舗を除く店舗）のみで利用可能
- ・共通券 … 全取扱登録店舗で利用可能

●令和7年度補正予算 1,288,325 千円

【内訳】

委託料 1,288,325 千円



（注）画像は、令和7年度実施中の「守口市くらしの応援商品券」のものです。

